

本事業に登録されている宿泊事業者は、実施要綱第5条第1項(2)に記載の通り、旅行事業者が取り扱うことができる宿泊施設としても登録されています。

宿泊事業者直接予約のみを取り扱い、旅行事業者が販売する全国旅行支援適用商品の取り扱いを希望されない宿泊施設は、全国旅行支援 参画宿泊施設リスト(旅行事業者が取り扱う事が出来る宿泊施設等一覧)に参画終了日(※)を掲載し、旅行事業者に周知する必要がありますので、宿泊事業者向けコールセンター(03-6386-8132)へお申し出ください。

ただし、参画終了日(※)の翌日以降にチェックイン又は参画終了日(※)の翌々日以降にチェックアウトする旅行事業者経由の予約のお客様は、終了日より前に予約済みであっても助成の対象外となりますので、お申し出いただく前に、該当する予約がないか必ずご確認をお願い致します。

(例) 2月26日が参画終了日の場合

2月26日チェックイン 2月27日チェックアウト→対象

2月26日チェックイン 2月28日チェックアウト→対象外

2月27日チェックイン 2月28日チェックアウト→対象外

(※)「旅行会社経由での適用商品取扱いを終了する日」を指し、宿直予約を含めた、本事業自体への参画終了日を指すものではありません。なお、宿泊事業者直接予約の取り扱いのみを継続される場合も、ただいま東京プラス一般利用者向けページの「宿泊事業者検索」には引き続き掲載されます。